



## 「健康経営」～他社はどのような取組みを行っているのか？

東京商工会議所から「健康経営に関する実態調査 調査結果」が公表されています。健康経営については大分認知されてきているかと思いますが、他社はこういった取組みしているのか、その効果のほどはどうか、気になるところかと思えます。今回はこの調査結果から、その実態を見てみます。

### ◆おさらい～健康経営とは？

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法。企業理念に基づいて、従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に行政向上等につながると期待されています。

### ◆「健康経営」で実践している（予定）**具体的取組み**

- 1位: **健診・検診**（健康診断受診率100%、人間ドックの費用負担等）
- 2位: **労働時間等の適正化**（ノー残業デイの設置や有休取得の推奨等）
- 3位: **禁煙・分煙**（事業所内の完全禁煙や禁煙の推奨等）
- 4位: **スポーツイベントの実施**（ウォーキング大会等の社内イベントの実施、ラジオ体操の実施等）
- 5位: **メンタルヘルス**（産業医や保健師との面談実施、メンタルヘルスチェックの実施等）
- 6位: **ストレスチェック**（ストレスチェックの実施、そのフォローアップ等）
- 7位: **職場環境改善**（希望者へ椅子としてバランスボールを支給、事業所内に健康器具や血圧計の設置等）
- 8位: **健康企業宣言**（健康企業宣言への参加）

### ◆健康経営に取り組むにあたり、その効果として魅力に感じているもの

- 1位: **従業員満足度の向上**（従業員の定着率の向上等）
- 2位: **従業員の健康意識の高まり**
- 3位: **生産性の向上**（作業効率の向上）
- 4位: **業績の向上**
- 5位: **社内のコミュニケーションの活性化**
- 6位: **労働時間の適正化、有休取得率増加**
- 7位: **企業ブランドイメージの向上**（採用活動への影響等）
- 8位: **メディア等への露出の増加**

※調査の概要等については、下記をご覧ください。  
<https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=1013694>

### 編集後記

今年もバレンタインデーの季節となりました。贈る相手の多様化については、皆様ご存知の通りですが、チョコレートそのものも「第4のチョコレート」が登場し、バレンタイン商戦の話題をさらっているようです。その名も「ルビーチョコレート」。ピンクの天然色、ルビーカカオという厳選されたカカオ豆で作られる着色料一切無しのピンクのチョコレート、味は酸味があり、フルーティーだそうです。ちなみに、昔から有るピンクのストロベリーチョコは、ホワイトチョコにイチゴ等の味は風味をつけたもので、元来はホワイトチョコだそうです。このルビーチョコレートは、2017年にスイスのバリーカレポー社というチョコレートメーカーが初めて開発をし、商品化するまでに10年程かかったそうです。新しい時代に満を持しての登場、商品として世に出るまでの歴史を辿りながらゆっくり味わいたいものです。

## 「M字カーブ」の解消進む

### ～労働力調査(2018年平均)にみる就業者の動向

#### ◆就業者は6年連続の増加、就業率も6年連続の上昇

総務省が発表した労働力調査によると、2018年平均で、労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、6,830万人と、前年に比べ110万人の増加（6年連続の増加）となりました。男女別にみると、男性は3,817万人と33万人の増加、女性は3,014万人と77万人の増加となりました。

就業者、就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）についても前年に比べ上昇しました。

#### ◆女性の就業率が50年ぶりに5割を超える

女性についてみると、就業者の増加が著しく、女性の就業率が5割を超えるのは50年ぶりです。正規・非正規でいうと、特に非正規で増加したことがわかります。また、産業別にみると、女性の就業者が最も増加した分野が、「宿泊業・飲食サービス業」で20万人増、続いて介護など「医療・福祉」の14万人増です。背景には、人手不足や育児と両立して働きやすい環境づくりが進んだことがあります。

女性の就業率は出産や育児を理由に30歳代で下がり、40歳代で再び上がる傾向がありました。年齢層に分けてグラフを描くとM字になるので以前から「M字カーブ」といわれていますが、近年は仕事と育児を両立できる働き方が広がった結果、退職する女性は減り「M字カーブ」の解消が一段と進んだ格好です。

18年は若年層の女性就業率も大きく上がりました。15～24歳の伸びが年代別で最も高く、人手不足でアルバイトの就労条件が良くなっていることが背景にあります。

女性の就業率が5割に達したことは働き方改革が一定の成果を上げたことを意味しますが、男性の7割とはまだ差が大きいのが現状です。今後も仕事と育児の両立支援などが望まれます。

### TOPICS

#### ●技能実習 認定取消し(1/26)

法務省、厚生労働省は、三菱自動車やパナソニックなどの4社について、技能実習法に基づき技能実習計画の認定を取り消したと発表しました。三菱自は実習計画と異なる作業をさせたこと、パナソニックは労働関係法令に違反していたことが問題とされたものです。4社は今後5年間実習生の受け入れができなくなり、4月から導入される「特定技能」の外国人も受け入れができなくなる可能性が高いとのことです。

## Harmony通信 2019.02

#発行：2019年2月10日

#編集・構成：合同会社Melody



Harmony司法書士行政書士事務所  
 Harmony社会保険労務士事務所  
 合同会社Harmony



住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>